

「LP ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言」

令和6年6月

株式会社 大阪屋商店

代表取締役 桑原健次

弊社は、2024年4月2日に公布の液化石油ガス法に明文化された「取引適正化・料金透明化」に関する省令及びガイドライン等の内容を真摯に受け止め、以下の基本的理念に基づき【お客さまの視点に立ったLPガス販売業】を行ってまいります。

《基本的理念》

1、【お客さまとの信頼関係の構築】

弊社は、保安の確保、安定供給を図りながら、お客さまの不利益となる様な営業活動は行わず、お客さまのニーズに沿った生活提案を致します。特に以下の3点の規制に関しましては留意し遵守することで、お客様との一層の信頼関係構築に努めてまいります。

- ① 過大な営業行為に制限
- ② 三部料金制の徹底（基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制）
- ③ LPガス料金の情報提供

2、【その他の関係者との信頼関係の構築】

弊社は、お客さまとの信頼関係の構築の為に、自社従業員の教育を徹底し実践すると共に取引先様等、全ての関係者に対しまして上記1、の内容を理念として明示し、全ての関係者との信頼関係の構築を図ってまいります。

併せて、従業員を含む全ての関係者と法令遵守についての理解や知識を深め、適切な管理体制・信頼関係を構築します

3、【社会への貢献】

弊社は、LPガスの社会的重要性と役割を再認識した上で、災害時の対応にも優れたLPガスの強みを生かし、防災、減災を視野に入れた供給設備の設置、そしてお客さまのニーズ即した省エネ機器の提案、設置を行う事で、自らの事業の維持・発展を図ってまいります。

併せて、カーボンニュートラルに貢献しながら社会への貢献も念頭に事業活動を行ってまいります。